

もしも家族が行方不明になったときは…

- ①ご本人が行きそうなところ心当たりのある場所を探しましょう。
- ②おられないとわかったときはすぐに警察に連絡しましょう。

警察に伝える内容

★通報者氏名と本人との関係

★本人に関すること

- ・氏名、生年月日、性別、住所
- ・特徴（身長、髪型など）当日の服装
- ・行方不明になった時の状況
- ・本人の写真



*徘徊の心配がでてきたら、近所の人や民生委員さんに声をかけておきましょう。



「認知症」に関するご相談は最寄りの地域包括支援センターへ

（受付時間 平日 8時30分から17時15分）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 鳥取中央地域包括支援センター | TEL(0857) 20-3456 |
| 鳥取こやま地域包括支援センター | TEL(0857) 32-2727 |
| 鳥取南地域包括支援センター | TEL(0858) 76-2351 |
| 鳥取西地域包括支援センター | TEL(0857) 82-6571 |
| 鳥取東健康福祉センター 包括支援係 | TEL(0857) 25-5021 |

認知症は誰もがなる可能性のある身近な病気です。
家族で悩みを抱え込まず、相談窓口を利用しましょう。

鳥取市



認知症になっても安心して暮せるまち とっとり市

ご近所見守り応援団

高齢期になると、記憶力や判断力が低下してくることがあります。
さらに認知症になると、道を間違えたり、帰り道がわからなくなったりして家に帰れなくなる人もいます。

全国的にみると年間1万人を超える認知症の人が行方不明となっています。中には思いもよらぬ遠くまで行ってしまったり、よりどころがなく野外で過ごしたり、事故にあったり…。身近なところでもおきています。



このようなことを防ぎ、認知症の人やその家族を地域で支えたい。
それが、『認知症高齢者等ご近所見守り応援団』です。

認知症になっても安心できる地域づくりのため、一人でも多くの市民が認知症の人や家族を見守り、支える意識を高めることができるよう、まずは**認知症について知ること**から始めてみましょう。



地域で取いくむこと

1 ネットワーク会議の開催

もし地域に住む認知症の人が行方不明になったらどうする？
いざという時のために…、地域の動きを考えておきましょう。

参加者の例：自治会、地区社会福祉協議会、民生委員、
地区公民館、老人クラブ、健康づくり地区推進員、
警察、医療機関、事業所など



2 認知症について学ぶ（地域包括支援センターが地域に出向いて下記のような講座を開催）

認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくには、どうすればいいの？
地域の人みんなで認知症についての正しい知識をもちましょう。

- ①講演会「認知症について知ろう」
- ②研修会「認知症行方不明者ゼロ作戦」

もし、地域に住む認知症の人が行方不明になったら、
家族として、近隣住民としてどう対応したらよい？
いざという時、自分がどのように動いたらいいのか、
地域の人と一緒に学び、考えてみましょう。



3 認知症サポーター養成講座（出前講座）

認知症ってどんな病気？ どうやって付き合えばいいの？
地域や学校、職場などで認知症についての正しい知識と
対応を学びましょう。



こんな地域になったらいいな

声かけ

「こんにちは。」
「いい天気ですね。」
「お出かけですか？」

やってみよう!

あなたは
どんな地域にしたい？

話をしよう

サロン、おしゃべり会
井戸端会議
気軽に話ができる場所を
つくろう。

見守り

どこへ行くのかな？
関心をもって温かく
見守るところから始
めてみよう。



お互い様のご近所づきあい

困ったときに
相談できる関係づくり

鳥取市徘徊高齢者等事前登録制度

認知症などのため、行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある高齢者を事前に登録していただく事業です。
登録者には靴に貼る番号シールをお渡しします。
靴シールを貼っておられる人を見かけたら、状況に応じて声かけや、見守りをお願いします。



鳥取市 001

登録に関する詳しいお問い合わせは、
各地域包括支援センター
（裏面に連絡先記載）
へお問い合わせください。